

## 医療法人十全会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるよう、職員全員が働きやすい雇用環境の整備を行う事により、職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標① 男性職員の出産時の特別有給休暇、育児休業取得を促進する。

<対策>就業規則等による職員への周知。

実施時期：平成27年4月1日～

目標② 小学生未満の子供を持つ職員を対象に年5日の看護休暇を取得できるが、30分単位での取得を推進する。

<対策>就業規則等による職員への周知。

実施時期：平成27年4月1日～

目標③ 育児・介護休業法等に基づく諸制度の周知。

<対策>就業規則等による職員への周知、及び、育児・介護休業対象者に対して、諸制度等について周知・啓発を行う。

実施時期：平成27年4月1日～